

# 平成19年度国民健康保険税のお知らせ

平成19年度国民健康保険税(国民健康保険)の税率は、平成18年度と同率となりました。変更点は、医療分の課税限度額が53万円から56万円になった点です。詳細は、下表のとおりです。

あなたの健康を支える国保  
国民健康保険(国保)は、加入者のみなさんが病気やけがで医療機関などにかかっても、一定の負担で安心して治療を受けられるように、町が保険者となり、費用を公平に負担しながら運営している医療保険制度です。  
**国保税は大切な財源です**

国保税は、国保を運営するためにその年度に見込まれる総医療費から、国や県などの負担分(補助金など)を差し引いた残りの費用を、各世帯単位で負担していただくことになっていきます。加入者のみなさんから負担していただく国保税が、重要な財源となっていますので、忘れずに納付しましょう。

なお、納税通知書は7月中旬に世帯主の方へ送付されますので、各期の納付期限内に納付をお願いいたします。

## ◆お問い合わせ

町民生活課 ☎72-6933

## 平成19年度の国民健康保険税率

表の見方

- 応能割
  - ▼ 所得割・・・前年の総所得に応じた割合で算出される額
  - ▼ 資産割・・・資産(土地や家屋などの固定資産税額)に応じた割合で算出される額
- 応益割
  - ▼ 均等割・・・世帯の加入者の人数に応じて算出される額
  - ▼ 平等割・・・どの世帯も同額で割り当てられる額
- 医療分・・・加入する全ての世帯に課税されます。
- 介護分・・・40歳から64歳までの被保険者がいる世帯に課税されます。

区 分		平成19年度	平成18年度	増 減	
応能割	所得割	医療分	6.60%	6.60%	同 率
		介護分	1.44%	1.44%	同 率
	資産割	医療分	34.50%	34.50%	同 率
		介護分	7.99%	7.99%	同 率
応益割	均等割	医療分	21,500円	21,500円	同 額
		介護分	8,300円	8,300円	同 額
	平等割	医療分	24,800円	24,800円	同 額
		介護分	5,500円	5,500円	同 額
課税限度額		医療分	560,000円	530,000円	3万円の増額
		介護分	90,000円	90,000円	据 置

※退職被保険者分の税額も同一となります。

【参考】

### 国民健康保険税の計算方法

(例) 世帯構成: 夫47歳(課税所得額250万円)、妻46歳(所得なし)、子ども2人(所得なし) ※被保険者数: 4名  
固定資産税額: 25万円

#### 1 医療分

$$\text{所得割額 } \underline{250\text{万円}} \times \frac{6.60}{100} = 165,000\text{円} \cdots \text{①}$$

(被保険者全員の課税所得額) (税率)

$$\text{資産割額 } \underline{25\text{万円}} \times \frac{34.50}{100} = 86,250\text{円} \cdots \text{②}$$

(世帯の固定資産税額) (税率)

$$\text{均等割額 } \underline{4\text{人}} \times 21,500\text{円} = 86,000\text{円} \cdots \text{③}$$

(世帯の被保険者数) (税額)

$$\text{平等割額 } \underline{1\text{世帯}} \times 24,800\text{円} = 24,800\text{円} \cdots \text{④}$$

(税額)

#### 2 介護分

$$\text{所得割額 } \underline{250\text{万円}} \times \frac{1.44}{100} = 36,000\text{円} \cdots \text{⑤}$$

(40~64歳被保険者全員の課税所得額) (税率)

$$\text{資産割額 } \underline{25\text{万円}} \times \frac{7.99}{100} = 19,975\text{円} \cdots \text{⑥}$$

(世帯の固定資産税額) (税率)

$$\text{均等割額 } \underline{2\text{人}} \times 8,300\text{円} = 16,600\text{円} \cdots \text{⑦}$$

(40~64歳の被保険者数) (税額)

$$\text{平等割額 } \underline{1\text{世帯}} \times 5,500\text{円} = 5,500\text{円} \cdots \text{⑧}$$

(税額)

$$\text{医療分 (①+②+③+④)} = 362,000\text{円 (100円未満切り捨て)} \cdots \text{①}$$

$$\text{介護分 (⑤+⑥+⑦+⑧)} = 78,000\text{円 (100円未満切り捨て)} \cdots \text{②}$$

$$\text{平成19年度国民健康保険税年額 } \text{①} + \text{②} = 440,000\text{円}$$



### 国民健康保険税納期一覧

期別	納付期限
1期	7月31日(火)
2期	8月31日(金)
3期	10月1日(月)
4期	11月30日(金)
5期	12月25日(火)
6期	1月31日(木)